

オスプレイの飛行の中止等を求める意見書

沖縄県の米海兵隊普天間基地に所属する垂直離着陸機MV22オスプレイの墜落事故がオーストラリア東部沖で発生し、乗員3人が犠牲となった。昨年12月にも、普天間基地所属のオスプレイが沖縄県名護市沿岸に墜落したばかりであるが、“欠陥機”と呼ばれてきた同機は、沖縄を拠点に日本の各地に飛来しており、多くの国民が墜落などの重大事故の危険にさらされていることを改めて示した。

普天間基地所属のオスプレイは、2012年から2013年にかけて24機の配備が強行された。それから5年足らずのうちに、すでに2機も墜落していることは、異常というほかない。

昨年12月、夜間に空中給油訓練を行っていたオスプレイが名護市安部の浅瀬に墜落した事故も、原則6カ月以内とされている米軍からの調査報告書は、未だ日本側へ提出されておらず、墜落原因などの詳細は不明のままである。今回のオーストラリア東部沖での墜落事故の詳細も不明である。

米軍は、昨年12月の事故発生から、わずか6日後には「機体の安全には問題ない」として、飛行再開を強行し、空中給油訓練や夜間訓練や、民間地近くにおいて危険な物資つり下げ訓練を行っている。今回の事故においても、CV22オスプレイ配備が計画されている横田基地（東京都）や米空軍三沢基地（青森県）の周辺自治体が、防衛省に対して再発防止や飛行自粛などを相次いで要請したにもかかわらず、米軍は飛行自粛を拒否している。

また、普天間基地所属のオスプレイは、すでに米空軍横田基地（東京都）、米海軍厚木基地（神奈川県）、米海兵隊キャンプ富士（静岡県）、同岩国基地（山口県）などに飛来し、訓練を繰り返している。

加えて、オスプレイを導入した陸上自衛隊は、佐賀空港（佐賀県）への配備計画や、木更津駐屯地（千葉県）に整備拠点を設ける計画をすすめており、あらたに住民の命と安全が脅かされることになるとして、地元で大問題となっている。

よって、本市議会は日本政府に対し、米軍にオスプレイの配備と飛行の中止を申し入れるよう求めるとともに、自衛隊へのオスプレイ導入計画を中止するよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月8日

堺市議会

内閣総理大臣	}	各宛
総務大臣		
防衛大臣		